

平成 27 年 8 月 26 日開会

平成 27 年 8 月 26 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 27 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 26 日（水曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 欠席議員（0 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 議長選挙（天野 進吾君当選）
- 1 議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案（第 3 号、第 4 号）及び平成 26 年度決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 3 号、第 4 号）及び平成 26 年度決算の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 市川 晃君）
- 1 広域連合長提出議案（第 3 号）の採決（同意）
- 1 副広域連合長就任あいさつ（鈴木 康友君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 4 号）の採決（同意）
 - （2）平成 26 年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 27 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 27 年 8 月 26 日（水曜日）

○ 出席議員（8名）

一番 天野 進吾

二番 佐野 愛子

三番 渡部 修

四番 小長井 義正

五番 鈴木 敏夫

六番 小野 泰弘

七番 古屋 鋭治

八番 土屋 糸太郎

○ 欠席議員（0名）

○ 副議長（小野泰弘君）

副議長の小野でございます。

議長選挙が終わるまで、議長の職務を行います。

よろしく御協力をお願いいたします。

午後 4 時 11 分 開会

○ 副議長（小野泰弘君）

本日の出席議員は 8 人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 副議長（小野泰弘君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（近藤書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、静岡県議会議員から選出の森竹治郎議員、三ッ谷金秋議員の任期が4月29日に満了し、これに伴う選挙において、天野進吾議員、佐野愛子議員が当選されました。

また、町議会議員から選出の岩崎高雄議員の任期が4月30日に満了し、これに伴う選挙において、土屋糸太郎議員が当選されました。

以上であります。

○ 副議長（小野泰弘君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 副議長（小野泰弘君）

これから、森竹治郎議員の任期満了に伴い、空席になっております議長選挙を行います。

○ 副議長（小野泰弘君）

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、副議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 副議長（小野泰弘君）

異議なしと認め、そのように決定しました。

○ 副議長（小野泰弘君）

それでは指名します。

議長には、天野進吾議員。

ただいま指名いたしました天野議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 副議長（小野泰弘君）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

議長の選挙が終わりましたので、新議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

（副議長退席、議長着席）

○ 議長（天野進吾君）

ただいま議長に選任いただきました、天野進吾でございます。

このたび、皆様の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構議会の議長に選任いただきまして、身に余る光栄であります。

どうぞ、微力ではありますが、誠意をもって職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導ください。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○ 議長（天野進吾君）

それでは、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、古屋鋭治議員及び土屋衆太郎議員、以上の方々にお願いいたしま

す。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（近藤書記）

広域連合長より、議案第3号「副広域連合長の選任について」ほか1件の議案、「平成26年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成27年7月29日付けで、平成27年7月に実施した監査の結果に関する報告及び平成27年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

それでは、会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第3号及び4号並びに平成26年度静岡地

方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務開始から8年目に入りました。この間、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索などの滞納処分に積極的に取り組むとともに、「徴収研修事務」を行ってまいりました。また、平成22年度からは、「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところでございます。

ここで、これまでの業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年度に移管された事案の実績は、今年の5月末までの1年間で、機構による徴収額8億3千万円に、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせて23億3千万円の成果を上げました。徴収率は過去2番目の43.5パーセントで目標を3億6千万円上回る成果となっております。

なお、機構の設立以来7年間の成果は、累計で205億円を超えました。

一方、今年度に機構に移管された事案についてであります。6月から7月末までの2か月間で、1億6千万円の徴収実績を上げております。

これに、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせますと、合計14億1千万円となっております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もありますが、どのような状況にあっても、納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。

そのために、機構は、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。また、徴収実績等の

詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御高覧賜りたいと存じます。

次に、「課税研修事務」につきましては、昨年度、延べ847人の参加がありました。また、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、約50万件の処理を行い、いずれの事務も、順調に成果を挙げておりますので、今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取組を充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第3号議案は、副広域連合長として、鈴木康友氏を選任することについてお諮りするものであります。

第4号議案は、広域連合の監査委員として、土屋糸太郎氏を選任することについてお諮りするものであります。

平成26年度歳入歳出決算につきましては、先般、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細、決算の内容等については、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 事務局長（市川晃君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第3号議案「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」であります。副広域連合長 鈴木康友氏の任期が平成27年4月30日で満了したため、副広域連合長の後任について、鈴木康友氏を再び選任することについて同意を求めるものであります。

この案件に同意がいただけたら、副広域連合長は、直ちに、議場に入室することを予定しております。

次に、第4号議案「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」であります。広域連合議員のうちから選任した監査委員 岩崎高雄氏の任期が平成27年4月30日で満了したため、監査委員の後任について、土屋衆太郎氏を選任することについて同意を求めるものであります。

次に、平成26年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成26年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書」により説明いたします。

1ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は予算現額3億788万8千円に対し収入済額は3億532万3,673円となりまして、予算現額を256万4,327円下回る収入となりました。

続いて歳出であります。歳出合計は予算現額3億788万8千円に対し支出済額は2億9,649万7,035円となりまして、差額1,139万965円が不用額となりました。

次に2ページ、3ページをお開きください。

「歳入歳出決算 事項別明細書」でございます。

まず歳入であります。

第1款の負担金が2億8,889万5,800円と、収入額の9割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金であります。

第2款の財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した、職員住宅貸付料であります。

第3款の繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第4款の繰越金は、平成25年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担金であります。

次に4ページ、5ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。

これは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして第2款の総務費であります。

第1項総務管理費のうち、第2目財政管理費の376万6千円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして第2項徴税费であります。

このうち、第1目税務総務費の第19節負担金、補助及び交付金1億3,181万624円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節償還金、利子及び割引料3,209万6,500円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項徴税费のうち、第2目賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料、その他の支出であります。

次に6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち第3項 選挙費は、広域連合議員選挙に要した経費であります。

第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費の経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に8ページをお開きください。

「2実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は3億532万4千円、歳出総額は2億9,649万7千円でありまして、差引額は882万7千円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成 27 年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち 1/2 以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に 9 ページの「3 財産に関する調書」であります。

「1 物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。

「2 基金」につきましては、平成 26 年度に財政調整基金へ 376 万 6 千円を積立て、410 万円を取崩したため、平成 26 年度は、33 万 4 千円の減少となり、現在高は 6,108 万 9 千円となっております。

平成 26 年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果につきまして、監査委員から、お手元の「平成 26 年度静岡地方税 滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり「決算は適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成 26 年度の、当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成 26 年度 主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。そのうち研修業務及び軽自動車関係税 申告書処理業務について説明をいたします。

「主要な施策の成果説明書」4 ページをお開きください。研修業務のうち「徴収研修」でございますが、構成団体の徴収担当職員を対象に、滞納整理に係る研修を体系的に実施し、延べ 613 名に受講いただきました。

5 ページをご覧ください。次に「課税研修」でございますが、市町の担当職員を対象に、17 科目を 34 会場にて実施し、延べ 847 名に受講いただきました。

続きまして 6 ページをお開きください。

「軽自動車関係税 申告書処理業務」でございますが、軽自動車税及び自動車取得税の申告書の受付、審査を行い、申告書を OCR（光学式文字読取）装置によりデータ化し、軽自動車税に関する申告書分 43 万件余、転出情報分 7 万件余、合計で 50 万件余を、電

子媒体にて構成団体の市町に配付いたしました。また、自動車取得税に関するデータ 28 万件余を静岡県に配付をいたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、説明は終わりました。

広域連合長提出議案第 3 号「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」を議題といたします。

質疑の通告はありませんので、第 3 号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

本案は、同意することに決定しました。

ここで副広域連合長の出席を求めることにいたします。

鈴木 康友 副広域連合長、御入場ください。

（副広域連合長議場入場）

御出席いただきました副広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○ 副広域連合長（鈴木康友君）

このたび、副広域連合長を仰せつかりました浜松市長の鈴木康友でございます。

微力ながら職責を全うしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○ 議長（天野進吾君）

次に、広域連合長提出議案第4号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」を議題とします。

質疑の通告はありませんので、第4号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (天野進吾君)

異議なしと認めます。

本案は、同意することに決定いたしました。

○ 議長 (天野進吾君)

次に「平成26年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題といたします。

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決します。

本案は、これを認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (天野進吾君)

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

○ 議長 (天野進吾君)

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会いたします。

午後4時37分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 進吾

静岡地方税滞納整理機構議会議員 古屋 鋭治

静岡地方税滞納整理機構議会議員 土屋 粂太郎